提供資料の管理情報

提供日

2026.12.22

抄録・参照版作成日

2026.12.22

原資料の作成目的

局の推薦資料と契約条件に関する照会を受け、確認対象・資料提出先・権限を関係主体へ通知する。

保存経路・提供範囲

事務統括担当による確認業務の実施決定と担当指定。政策推進室の推薦決裁とは別の管理経路。

掲載元：広域公共事業調整局

公開資料

CO-A-26-1222-01

共同調整事業・資料確認の実施範囲と担当指定

採択条件の作成経路と費用・形式制限の説明について、監察担当が確認する範囲を示します。

原資料作成日	2026.12.22
原資料作成者	広域公共事業調整局　事務統括担当／監察担当：立花 澄江
文書番号	CO-A-26-1222-01

共同運営基盤の推薦資料について、条件作成に用いた事業者提案と、参加主体へ提示した条件の範囲に関する照会を受領した。2025年度以降の共同調整費、局の確認業務委託および推薦事務を対象として、資料確認を行う。開始前の契約を参照する場合は、推薦資料や承継明細との対応に必要な範囲を示し、共同調整費とは分けて提示する。

監察担当立花澄江は、提案の受領、条件案の作成、意見の受領・回付、指摘後の判断、引用した成果資料、契約案の提示範囲を照会する。政策推進室と提案事業者は、原版、旧条件、返信、添付および送付先を保持したまま資料を提示する。

各契約主体は、契約成立前の提案と既に締結した業務を区分して回答する。民間共同事業の移行判定委員会による2027年4月本運用延期、施設管理者の保全継続、関係事業者が行った説明訂正は、その判断主体の決定として維持する。

監察担当の報告は、局の推薦取扱いと関係主体の再審査に用いる。監察担当が個別契約を締結・解除したり、刑事責任を決定したりするものではない。関係者の連絡先・氏名等を資料へ付す場合は、照会目的に必要な範囲と提供者の同意を確認する。

確認する事項と提出主体

確認事項	原資料の提出主体	確認先

確認事項	原資料の提出主体	確認先
提案受領と条件案への採用	政策推進室・啓承	監察担当 立花 澄江
推薦前の意見と回答	契約管理担当・政策推進室	同上
費用・形式・運営範囲	提案事業者・各契約主体	同上
過去成果の引用条件	引用主体・原発行主体	原版と引用箇所を分けて確認
個別契約の審査・決定	各共同事業の契約主体	各主体の手続へ接続

現在の参照情報

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

- 共同調整事業の職務分担 ↗
- 契約・根拠資料の照会票 ↗
- 既存の移行判定委員会決定 ↗

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内：https://coord.piveh.com/about-this-site/